



犬猫の遺棄や
虐待のない社会を
目指して

犬や猫を
捨てること、
それは人の心を
捨てること



捨てられて
保健所収容中に死んだ
プロットハウンド

捨てられた犬猫の末路＝殺処分

日本では空前のペットブームでペット産業が肥大化する中、毎年30万匹以上の犬や猫が殺処分されています。ペットショップやブリーダーから「かわいいから」「流行だから」と安易に買われた犬猫が、無責任な飼い主の身勝手な理由によって保健所に持込まれたり、遺棄されています。

殺処分の方法は炭酸ガス(二酸化炭素)による窒息死です…それは決して安楽死と呼べるものではなく、犬猫は信頼していた人間に捨てられた不安と絶望の中、もがき苦しみながら死んでゆくのです。

2009年環境省は2017年度までに犬猫の殺処分数を半減させるという目標を掲げました。しかし、殺すシステムから生かすシステムへの方向転換は行政だけに任せておけるのではなく、私たちひとりひとりが考えるべき社会全体の問題ではないでしょうか。

私たちひとりひとりに何ができるのでしょうか？

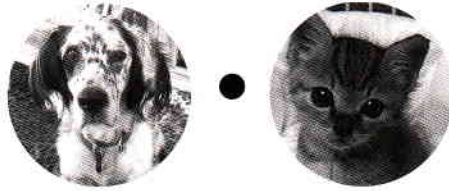
まず、犬や猫を飼う前によく考えてみましょう…15年～20年生きる可能性のある動物を最後まで責任を持って面倒見られるでしょうか？犬も猫も私たちと同じ命であり、病気になれば医療費もかかり、歳を取れば介護が必要になる場合もあります。家族のこと、仕事のこと、ライフスタイル等々、犬猫を迎え入れられる環境や条件が整っているでしょうか？

そして犬猫を家族として迎え入れると決めたときは…地域の保健所や里親団体から、新たな家庭を待っている子を引き取れば、殺処分される命をひとつ救ったことになります。新たな飼い主が見つからなければ数日で殺処分される運命の、命の期限のある犬猫に再び幸せになるチャンスを与えられるのは、あなたの決断ひとつにかかっています。保健所ではHP上にて譲渡犬猫の情報を掲載しています。また多くの動物愛護／里親団体がHPで活動報告と里親募集をしています。行政や民間の譲渡活動に是非とも関心を持って、支えていきましょう。

飼い主になったら…犬猫の習性を理解し、適正な環境で、愛情と責任を持って、終生一緒に暮らしていきましょう！望まれない子犬子猫が生まれてこないように繁殖制限を行い、迷子にさせない環境を作り、病気予防や衛生管理に努め、散歩では必ずリードをつけるなど周囲に迷惑がかからないように、モラルのある飼い主になりましょう。

保健所から譲渡され
幸せになった
子たち





犬猫の過剰繁殖や過剰流通による命のたたき売りと使い捨て

ペットショップやブリーダーから犬猫を購入する人がいる限り、無理な繁殖を繰り返させられたあげくに、不要品として殺処分される繁殖用の犬猫の数も減りません。繁殖に使われる犬猫たちの一生は悲惨そのものです。安易な気持ちで衝動的に犬猫を購入できる状況があるからこそ、すぐに面倒になって虐待的放置をしたり、飼育放棄する人が後を絶たないのです。

日本の犬猫の悲惨な状況を生み出しているこの負のサイクルを止められるのは、あなたしかいないのです。多くの先進国では、生体展示販売は禁止されており、地域の施設から犬猫を譲り受けるという文化が定着しています。それはまた殺処分数を減らすことにつながるのです。動物愛護後進国といわれる日本の現状を変えるのは、私たちひとりひとりの意識と行動にかかっています。

動物の遺棄や虐待は犯罪です

飼い主による虐待も犯罪です。例えば…つなぎっぱなしで散歩もさせない／炎天下や極寒の犬小屋で飼う／毎日十分や餌や新鮮な水をあげない等々。犬の場合、群れの動物という習性を無視し、家族と離れたところに短い鎖につないで飼うことが堂々と許されている先進国は日本ぐらいです。犬も寂しさやストレスを感じますし、こういった飼育方法では犬も人間もお互いから何の楽しさも得られないのではないのでしょうか。犬は人間のそばにすることが何よりの幸せなのです。信頼関係を築いて喜びを与え合うことができなければ、ペットを飼うことにどんな意味があるのでしょうか。あなたの家の近くに劣悪な環境下で飼育されている犬猫がいたら、保健所に環境改善の指導をお願いしてみましょう。殺処分より長い苦しみを味わっている動物たちに、救いの手をさしのべてあげられるのもあなたしかいません。また犬猫に暴力をふるっているのを見つけたら、警察に通報しましょう。

動物愛護法で罰されます

- | | | |
|----------------------|--------|---------------------|
| 動物を殺したり傷つけたりする | -----▶ | 1年以下の懲役又は100万円以下の罰金 |
| 動物に水や餌をあたえず衰弱させる等の虐待 | -----▶ | 50万円以下の罰金 |
| 動物を遺棄する | -----▶ | 50万円以下の罰金 |

言葉のしゃべれない動物たちを守れるのは私たち人間だけです。共に暮らすことでたくさんの喜びや楽しみを与えてくれる犬や猫たちの小さな命をどう扱うか、私たちの真価が問われています。

すべての飼い主が責任と愛情を持ってペットを終生飼養することが当たり前の、人間と動物が共生できるやさしい社会を一緒に実現していきましょう。

当協会の主な活動内容

- 動物愛護の思想と適正飼育の知識の普及
- 犬猫の飼育放棄や遺棄の防止
- 犬猫の虐待的飼育の防止
- 保健所の譲渡犬猫の里親探しの推進

※当協会は、3月11日の東日本大震災による福島原発事故の警戒区域内に置き去りにされた犬猫の救援救出活動も支援しています。



軽井沢ペット福祉協会 会長 磯村尚徳